

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席議員	1
第1 議席の変更.....	3
第2 会議録署名議員の指名.....	3
第3 会期の決定.....	3
諸般の報告.....	4
行政報告	4
第4 報告第7号 専決処分の報告について.....	7
第5 報告第8号 健全化判断比率及び資金不足比率について.....	7
第6 報告第9号 放棄した債権の報告について.....	8
第7 議案第57号 利府町児童厚生施設条例の一部を改正する条例	8
第8 議案第58号 利府町印鑑条例の一部を改正する条例	8
第9 議案第59号 令和5年度利府町一般会計補正予算	8
第10 議案第60号 令和5年度利府町国民健康保険特別会計補正予算.....	8
第11 議案第61号 令和5年度利府町介護保険特別会計補正予算	9
第12 議案第62号 令和5年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算	9
第13 議案第63号 令和5年度利府町町営墓地特別会計補正予算	10
第14 議案第64号 令和5年度利府町水道事業会計補正予算	10

令和5年 9月定例会会議録（ 9月22日 金曜日分）

第15	議案第65号	令和5年度利府町下水道事業会計補正予算.....	10
第16	議案第66号	工事請負契約の締結について	10
第17	議案第67号	監査委員の選任について.....	11
第18	議案第68号	利府町教育委員会委員の任命について	11

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和5年9月利府町議会定例会会議録（第1号）

出席議員（16名）

1番	郷右近 佑 悟 君	2番	阿 部 彦 忠 君
3番	須 田 聡 宏 君	4番	高 木 綾 子 君
5番	皆 川 祐 治 君	6番	鈴 木 晴 子 君
7番	金 萬 文 雄 君	8番	土 村 秀 俊 君
9番	浅 川 紀 明 君	10番	今 野 隆 之 君
11番	小 渕 洋一郎 君	12番	高 久 時 男 君
13番	伊 藤 司 君	14番	羽 川 喜 富 君
15番	永 野 涉 君	16番	鈴 木 忠 美 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	熊 谷 大 君
副 町 長	櫻 井 やえ子 君
総 務 部 長	嶋 正 美 君
企 画 部 長	鎌 田 功 紀 君
保 健 福 祉 部 長	谷 津 匡 昭 君
都 市 開 発 部 長	郷右近 啓 一 君
経 済 産 業 部 長	千 田 耕 也 君
上 下 水 道 部 長	鈴 木 喜 宏 君
会 計 管 理 者	後 藤 仁 君
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 部 長	小 澤 晃 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	郷 家 洋 悦 君
---------	-----------

議 事 係 長 姉 崎 裕 子 君
主 査 高 橋 三 喜 夫 君

議 事 日 程 (第 1 日)

令和 5 年 9 月 2 2 日 (金曜日) 午前 1 0 時 開議

- 第 1 議席の変更
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 報告第 7 号 専決処分の報告について
- 第 5 報告第 8 号 健全化判断比率及び資金不足比率について
- 第 6 報告第 9 号 放棄した債権の報告について
- 第 7 議案第 5 7 号 利府町児童厚生施設条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 5 8 号 利府町印鑑条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 5 9 号 令和 5 年度利府町一般会計補正予算
- 第 1 0 議案第 6 0 号 令和 5 年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
- 第 1 1 議案第 6 1 号 令和 5 年度利府町介護保険特別会計補正予算
- 第 1 2 議案第 6 2 号 令和 5 年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 1 3 議案第 6 3 号 令和 5 年度利府町町営墓地特別会計補正予算
- 第 1 4 議案第 6 4 号 令和 5 年度利府町水道事業会計補正予算
- 第 1 5 議案第 6 5 号 令和 5 年度利府町下水道事業会計補正予算
- 第 1 6 議案第 6 6 号 工事請負契約の締結について
- 第 1 7 議案第 6 7 号 監査委員の選任について
- 第 1 8 議案第 6 8 号 利府町教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（鈴木忠美君） おはようございます。

ただいまから令和5年9月利府町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名です。

日程第1 議席の変更

○議長（鈴木忠美君） 日程第1、議席の変更を行います。

会派による議席の変更の申出がありましたので、会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部を変更します。

変更した議席はお手元にお配りしました議席表のとおりです。

ここで暫時休憩します。

午前10時01分 休 憩

午前10時02分 再 開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木忠美君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、3番 須田聡宏君、4番 高木綾子君を指名します。

日程第3 会期の決定

○議長（鈴木忠美君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から10月5日までの14日間としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から10月5日までの14日間と決定しました。

なお、会期中の日程につきましては、あらかじめお配りしております審議予定表のとおりで

あります。

諸般の報告、一般行政報告

○議長（鈴木忠美君） 会議に先立ち、諸般報告及び町長の行政報告を行います。

それでは、私から諸般報告を申し上げます。

9月の定例会に先立ち、諸般報告を申し上げます。

初めに、町議会関係ですが、7月28日、議会だより第190号を発行しております。

次に、宮城県町村議会議長会及び宮城黒川地方町村議会議長会関係ですが、6月21日、宮城黒川地方町村議会議長会正副会長会議が自治会館で開催され、町村議会表彰式や議員研修などについて協議が行われております。

6月28日から30日にかけて宮城黒川地方町村議会議長会議長視察研修が行われ、香川県土庄町及び三木町を視察しております。

7月20日、21日、町村議会議員講座が自治会館で開催され、副議長はじめ14名の議員及び事務局職員が出席しております。

7月25日、宮城黒川地方町村議会議長会定例会が自治会館で開催され、自治功労賞の推薦などについて協議が行われております。

最後に、視察を受けたのでございますが、7月20日、佐賀県町村議会議長会が広報全国コンクール受賞に向けてのこれまでの取組について、視察研修のため来庁され、議長はじめ議会広報編集委員及び職員が対応しております。

以上、要点のみでございますが、その他の会議内容等につきましては、配付しております議長諸般報告のとおりですので、御覧いただきますようお願い申し上げます。

なお、本定例会には、町長より、報告3件、認定7件、議案12件が提案されております。慎重審議をお願いいたします。

次に、町長の行政報告があります。行政報告の発言を許します。町長。

○町長（熊谷 大君） 皆様、改めましておはようございます。

9月に入りましても、なかなか暑さが衰えない日々が続き、秋を感じる事が少ないまま、あと1週間ほどで今月が終わろうとしております。

令和5年9月定例会を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、議員の皆様には御参集賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会は、新しい体制で迎える最初の定例会となっております。議員の皆様におかれまし

ては、町民の皆様の福祉の増進と町政の進展のため、より一層の御支援を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

さて、本町を2軍の本拠地としている東北楽天ゴールデンイーグルスですが、現在クライマックスシリーズ進出に向けて正念場を迎えております。本日は議員の皆様と執行部が一体となり、利府町からパワーを送りましょう。

それでは、9月定例会の開会に先立ちまして、行政報告を申し上げます。

初めに、単独市制移行を見据えた新市街地の整備に関してですが、現在、仙塩広域都市計画第8回線引き定期見直しにおける本町の市街化検討地区として、宮城県の区域マスタープランに係る変更協議を進めているところであり、引き続きの協議において、市街地の拡大と地域特性を生かした土地利用の早期実現に努めてまいります。

次に、新たなスポーツ文化の創造へのチャレンジとして、6月18日に宮城県内初となる「利府スポーツ流鏑馬大会」を開催いたしました。当日は多くの方に来場いただき、きらびやかな衣装をまとって走り抜ける騎手の勇敢にして華麗な妙技に、会場は大いに盛り上がりました。

また、昨年につき2回目となる「TOYOTA GAZOO Racing Rally Challenge in利府」は、メイン会場をグランディ21に移し、各種モビリティの体験やクラシックカー展示イベントなども併せて開催いたしました。町内外から約1万5,000人のモータースポーツファンに来場いただき、本町の魅力を大いに発信することができました。

さらに、このような新たなチャレンジや本町の魅力を全国にPRし、より一層の関係人口と交流人口の拡大を図ることを目的として、アーティストのアサノタケフミさん、元女子バスケットボール選手の相澤優子さんを利府町観光大使に任命いたしました。今後もこうした本町ならではの取組をより一層推進してまいります。

続いて、公共交通に関してですが、「利府町地域公共交通会議」を開催し、新公共交通システム「利府町版 mobi」の実証運行に向け、関係機関との調整を行いました。新たなチャレンジとして各分野の事業者との共創を図りながら、町民の足となる新公共交通システムを導入することで、町民の外出機会の創出と免許返納対策を行うと同時に、高齢者、障害者、子育て世代など、多くの皆様が移動しやすい環境実現のため、11月からの実証運行開始を目指し、スピード感を持って着手しております。

次に、地域おこし協力隊に関してですが、7月1日に梨農家としての新規就農に向け1名を新たに任命いたしました。本町の深刻な梨農家の担い手不足の解消のため、将来的な就農者増加への足がかりとして、梨の栽培をはじめ、販路拡大及び加工品の開発等に尽力いただき、本

町の農業振興の活力となるよう、今後の活躍を期待しているところであります。

また、8月3日に利府町地域おこし協力隊支援業務の公募型プロポーザルを実施し、「にぎわい創出部門」及び「海業創出部門」それぞれにおける委託事業者を選定し、9月1日には「にぎわい創出部門」の8名の隊員への委嘱状を交付いたしました。

今後も地域おこし協力隊員の活動支援を通じ、地域のにぎわいづくり、地域ブランドの向上などに携わる人材を育成していくとともに、地域の課題解決や活性化につなげてまいります。

続いて、生涯学習に関してですが、6月25日に町民相互の交流と健康づくりを目的に「ふるさとスポーツ祭」を実施し、各種6種目に69チーム、総勢600人に参加していただき、熱戦が繰り広げられました。これまで新型コロナウイルスの影響から開催することができず、昨年度についても災害による影響から体育館を使用することができなかつたため、屋外種目のみの開催でしたが、今年度は好天にも恵まれ、屋内外の両方で4年ぶりに実施することができました。スポーツを通じて、町民の皆様の交流を深める有意義な機会となり、今後もこのような機会を創出するとともに、引き続き、本町の特色を生かしたスポーツ振興を推進してまいります。

また、利府町郷土資料館公式キャラクターである「あさガオー」と「みヤギー」が全国の博物館キャラクターの日本一を決める「ミュージアムキャラクター2023」に初めてエントリーをし、全国第2位の結果となりました。各種マスコミへのPR活動等を通じ、本町を広くアピールすることができ、今後も本町の歴史・文化の魅力を発信するとともに、豊かな文化を育ててまいります。

次に、利府町優良建設工事表彰に関してですが、令和4年度に完了した受注額500万円以上の工事のうち、特に優秀な工事を施工した6企業7工事に対し表彰を行いました。今回表彰された企業は、日頃より研さんされたすばらしい技術力により、精度の高い施工に努めていただきました。今後も町民の皆様が安心して暮らせる環境整備のため、地域貢献いただくことを期待しております。

続いて、8月27日に執行された利府町議会議員一般選挙に関してですが、子育て世代の投票率向上と子供たちの選挙や政治への関心を高めるため、町内の小学生を対象に期日前投票所及び当日投票所に専用の応募箱を設置し、小学生に実際の投票と同じように応募用紙で投函ができる「親子で投票へGO!」を実施いたしました。

このほかにも、利府第二小学校の6年生を対象に「明るい選挙推進出前授業」を実施するなど、今後も本町の明るい未来のために政治参加の重要性を伝える取組を進めてまいります。

また、広聴事業に関してですが、町内の小学校5年生及び6年生を対象に「こちら町長室」

を実施いたしました。主権者教育の一環としての模擬投票の体験や本町の観光資源である「馬の背」を見学するなど、子供たちは町の仕組みや魅力を肌で感じ取っていた様子でした。

さらに、イオン株式会社の協力を得て、イオンモール新利府南館に足を運び、SDGsを推進する取組をはじめ、次世代を担う子供たちが自分の町への関心を深め、社会活動の大切さについて学習する有意義な機会となりました。

今後も総合計画に掲げるスローガン「もっと先へ、チャレンジ利府 ～みんなの夢がかなうまち～」のもと、豊かな利府町の未来の創造のため、今後も総合的なまちづくりに取り組んでまいります。

以上は要点のみであり、その他の主な事業等については、別紙のとおりでございますので、御覧いただきますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木忠美君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

本日の日程については、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

日程第 4 報告第 7号から

日程第18 議案第68号まで

○議長（鈴木忠美君） 日程第4、報告第7号専決処分の報告についてから日程第18、議案第68号利府町教育委員会委員の任命についてまで一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、本定例会に提案しております報告3件、議案12件について、順次御説明申し上げます。

初めに、報告第7号専決処分の報告についてでございますが、今年の1月17日午前10時30分頃、町道しらかし台12-6号線において、町会計年度任用職員が道路の草刈り作業をしていた際に、草刈り機械の刃が欠け、破片が走行中の自動車に損傷を与えた事故及び、今年の4月26日の正午頃、町道しらかし台16-1号線において、街路樹の折れ枝が落下し、走行中の自動車に損傷を与えた事故について、それぞれの町の負担割合が10割の内容で相手方と和解したことから、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

なお、この損害賠償については、全国町村会総合賠償補償保険により全額補填されることとなっております。

次に、報告第8号健全化判断比率及び資金不足比率についてでございますが、地方公共団体

の財政の健全化に関する法律に基づき、別冊の監査委員の意見をつけて報告するものであります。

本町の令和4年度の状況につきましては、一般会計、各種特別会計、企業会計とも別紙に記載のとおり、実質赤字、連結実質赤字、資金不足の比率は発生しませんでした。

また、前年度と比較して、実質公債費比率、将来負担比率ともに数値が減少し、財政の早期健全化を図るべき基準を大きく下回っており、本町の財政状況は健全な状況であります。

次に、報告第9号放棄した債権の報告についてでございますが、水道料金について、利府町私債権管理条例第12条の規定により、債権を放棄したので、同条例第13条の規定により報告するものであります。

内容としましては、平成29年度から令和元年度までの債権のうち30件、4万1,966円を債務者が行方不明等の理由により放棄したものであります。

次に、議案第57号利府町児童厚生施設条例の一部を改正する条例でございますが、町内に9か所ある児童遊園のうち藤田児童遊園について、当該地区の児童数の減少に伴い利用者が少なくなったことから、児童遊園を廃止するため改正を行うものであります。

次に、議案第58号利府町印鑑条例の一部を改正する条例でございますが、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律」が改正されました。

この改正に伴い、これまでの個人番号カード用利用者証明用電子証明書に加え、移動端末設備用利用者証明用電子証明書が追加されたことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第59号令和5年度利府町一般会計補正予算でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1億9,047万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を149億8,044万円とするものであります。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、自動車賃貸借事業をはじめとする2件を追加するものであります。

第3条の地方債の補正につきましては、道路整備事業の限度額を増額し、臨時財政対策債の限度額を減額するものであります。

そのほかの補正予算の詳細につきましては、企画部長から補足説明させますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第60号令和5年度利府町国民健康保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から233万2,000円減額し、歳入歳出予算の総額を32億6,991万3,000円とす

るものであります。

2 ページをお開きください。

歳入でございますが、6 款繰入金につきましては、財源調整として424万4,000円減額するものであります。

7 款繰越金につきましては、令和4年度の決算により496万9,000円増額するものであります。

3 ページを御覧ください。

歳出でございますが、1 款総務費につきましては、人件費の調整等により65万7,000円増額するものであります。

5 款保健事業費につきましては、委託業務の契約締結に伴う請負差額の発生等により769万3,000円減額するものであります。

8 款諸支出金につきましては、令和4年度一般会計繰越金の精算等により470万4,000円増額するものであります。

次に、議案第61号令和5年度利府町介護保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に4,410万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億8,139万7,000円とするものであります。

2 ページをお開きください。

歳入の主なものでございますが、7 款繰入金につきましては、令和4年度介護給付費負担金の精算に伴う財源調整のため31万5,000円減額するものであります。

8 款繰越金につきましては、令和4年度の決算により4,434万6,000円増額するものであります。

3 ページを御覧ください。

歳出の主なものでございますが、7 款諸支出金につきましては、令和4年度負担金等の精算に伴う国、県、社会保険診療報酬支払基金への返還金の追加と、令和4年度一般会計繰越金の精算などにより4,388万4,000円増額するものであります。

次に、議案第62号令和5年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に723万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億6,520万3,000円とするものであります。

2 ページをお開きください。

歳入の4 款繰越金につきましては、令和4年度の決算により723万3,000円増額するものであります。

3 ページを御覧ください。

歳出でございますが、2 款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、令和 4 年度分の保険料の確定などにより 672 万 1,000 円増額するものであります。

3 款諸支出金につきましては、令和 4 年度一般会計繰入金の精算により 51 万 2,000 円増額するものであります。

次に、議案第 63 号令和 5 年度利府町町営墓地特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に 49 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1,446 万 5,000 円とするものであります。

2 ページをお開きください。

歳入の 4 款繰越金につきましては、令和 4 年度の決算により 49 万 4,000 円増額するものであります。

3 ページを御覧ください。

歳出の 2 款基金積立金につきましては、町営霊園等管理運営基金積立金として 49 万 4,000 円増額するものであります。

次に、議案第 64 号令和 5 年度利府町水道事業会計補正予算でございますが、第 2 条収益的支出の補正につきましては、管路管理システム更新業務の追加や人件費の調整等により 390 万 9,000 円減額するものであります。

第 3 条の資本的支出の補正につきましては、人件費の調整により 16 万 8,000 円増額するものであります。

第 4 条の債務負担行為の補正につきましては、自動車の生産遅延に伴い、設定期間を変更するものであります。

次に、議案第 65 号令和 5 年度利府町下水道事業会計補正予算でございますが、第 3 条収益的支出の補正につきましては、人件費の調整により 42 万 5,000 円増額するものであります。

第 4 条資本的収入及び支出の補正につきましては、利府 1 号雨水幹線側溝及び舗装工事の追加事業等に要する費用として、支出を 4,386 万 6,000 円増額し、それに伴う財源として、収入の公共下水道事業債を 1,650 万円増額するものであります。

次に、議案第 66 号工事請負契約の締結についてでございますが、本工事は館太子堂線の道路改良工事であります。本工事の契約に際しましては、総合評価落札方式の特別簡易型による条件付一般競争入札を執行し、落札者を決定しております。

主な入札参加条件は、宮城県内に本店、支店等を有していること、また本町が定める競争入

札参加者の資格を定める基準による等級を土木一式工事の総合評定値が850点以上、1,300点未満のBクラスの業者としております。

議案第67号監査委員の選任についてでございますが、土村秀俊氏を監査委員に選任することにつきまして、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第68号利府町教育委員会委員の任命についてでございますが、委員4名のうち、今月の30日で任期満了となります石川一美氏の後任として、小島優子氏を任命することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上が、本定例会に提案いたしております報告3件、議案12件でございますので、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（鈴木忠美君） 次に、議案第59号令和5年度利府町一般会計補正予算について補足説明を求めます。企画部長、補足説明。企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） それでは、議案第59号令和5年度利府町一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

2ページから5ページに記載しております第1表歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書で説明いたします。

6ページを御覧ください。

第2表債務負担行為補正のうち、自動車賃貸借事業につきましては、当初予定していた新規車両の納車時期が不透明な状況であることから、現在リースしている車両を再リースするため追加するものであります。

次に、町民バス運行業務事業につきましては、町民バス「りふっと」を次年度以降も継続して運行するため追加するものであります。

第3表地方債補正の2つの事業につきましては、事業費の変更や国からの通知等により、それぞれ限度額を変更するものであります。

次に、9ページを御覧ください。

初めに、歳入でございますが、12款1項1目1節地方特例交付金471万3,000円及び13款1項1目1節普通交付税2億543万円につきましては、本算定により交付額が決定したため、それぞれ増額するものであります。

17款1項2目2節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金628万5,000円と、10ページの17款2項3目3節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金623万7,000円の減

額につきましては、国の補助金交付要綱の変更に伴い、国庫負担金から国庫補助金に変更するものであります。

10ページを御覧ください。

17款2項4目1節社会資本整備総合交付金492万円につきましては、前年度に実施した大規模盛土造成地変動予測調査の結果、当初予定していた詳細調査の実施が不要となったことから、歳出予算の減額に合わせて減額するものであります。

11ページを御覧ください。

21款2項1目1節財政調整基金繰入金につきましては、財源調整により予定していた取崩額から2億7,875万7,000円を減額するものでございます。

同じく21款2項5目1節スポーツ文化振興基金繰入金につきましては、スポーツ行政視察経費に充当するため350万円を増額するものであります。

22款1項1目1節前年度繰越金2億8,444万1,000円につきましては、令和4年度決算の確定により令和5年度に繰越しをするものでございます。

次に、12ページを御覧ください。

24款1項5目1節道路整備事業債360万円につきましては、資材単価等の高騰により野中生活道路整備事業の事業費の増額に伴い、地方債につきましても増額するものでございます。

同じく24款1項6目1節臨時財政対策債につきましては、普通交付税の本算定により借入額が決定したことから減額するものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

14ページを御覧ください。

2款1項3目財政管理費24節積立金1億円につきましては、今後の公共施設の大規模改修等に備え公共施設整備基金へ積み立てるものであります。

15ページを御覧ください。

2款1項6目情報政策費12節委託料247万円につきましては、昨年度に続きペーパーレスの促進を目的とした庁内ネットワークの無線LANを議会棟の議場及び委員会室に整備するため増額するものであります。

17ページを御覧ください。

3款2項5目保育所費18節負担金、補助及び交付金194万円につきましては、町内の保育施設において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の職員確保や環境整備等の緊急対応に係る費用を補助するため増額するものであります。

18ページを御覧ください。

6款1項3目農業振興費18節負担金、補助及び交付金342万1,000円につきましては、農作物有害鳥獣被害対策協議会の設置に伴う負担金と、農業者に対しビニールハウスの張り替えや新設、さらにはリンゴから梨への品種転換に伴う施設整備や苗木の購入に対する補助金として増額するものであります。

19ページを御覧ください。

7款1項2目観光費14節工事請負費200万円につきましては、令和4年度に「馬の背」の遊歩道の一部に階段を整備しておりますが、観光客の安全性を確保するため、未整備区域に階段を追加で整備するために増額するものであります。

7款1項3目地域振興費12節委託料450万円につきましては、ふるさと応援寄附金のさらなる獲得に向けて、ウェブ広告によるプロモーションを行うことから増額するものであります。

同じく18節負担金、補助及び交付金200万円につきましては、申請件数の増加に伴い、移住支援事業補助金を増額するものであります。

20ページを御覧ください。

8款2項1目道路維持費14節工事請負費2,950万円につきましては、住民の方々からの町道や生活道路の劣化箇所の補修要望件数の増加に伴い、維持補修費を増額するものであります。

また、陸前浜田駅の利用者が増加していることから、駐輪場の屋根を新たに設置するため計上するものであります。

8款2項2目道路新設改良費14節工事請負費400万円の増につきましては、歳入でも申し上げましたとおり、野中生活道路整備事業について資材単価等が高騰しているため増額するものでございます。

8款4項1目都市計画総務費12節委託料1,476万2,000円の減につきましては、歳入でも申し上げましたとおり、大規模盛土造成地の詳細調査が不要となったことから減額するものであります。

8款4項3目公園管理費12節委託料300万円につきましては、町内会等から除草の要望件数の増加に伴い増額するものでございます。

同じく14節工事請負費450万円の増につきましては、公園のベンチが劣化していることから、森林環境譲与税を活用し新たに木製ベンチを更新するため計上するものであります。

21ページを御覧ください。

10款2項3目学校施設費12節委託料459万8,000円につきましては、文部科学省の指導により、

学校施設の耐震状況を点検する必要があることから計上するものであります。

また、10節需用費100万円と、14節工事請負費444万2,000円につきましては、各小学校において児童が安心安全に学校生活を送れるように、学校施設の損傷箇所を早期に改修するため増額するものであります。

22ページを御覧ください。

10款3項3目学校施設費10節需用費244万円と、12節委託料229万9,000円並びに14節工事請負費390万9,000円につきましては、さきに御説明しました小学校費と同様の理由により増額するものであります。

23ページを御覧ください。

10款4項4目郷土資料館管理費14節工事請負費201万6,000円及び17節備品購入費611万につきましては、令和6年4月のリニューアルオープンに向け資料展示にかかる費用を計上するものであります。

10款5項1目保健体育総務費8節旅費369万円につきましては、スポーツによるまちづくりをより一層進めるため、公民連携型のスポーツ振興の先進国であるドイツの行政視察を行うため、新たに計上するものであります。

以上が一般会計補正予算の主な内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木忠美君） 以上で、提案理由及び補足説明を終わります。

お諮りします。

議事の都合により、9月25日は休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、9月25日は休会とすることに決定しました。

なお、再開は9月26日であります。定刻より会議を開きますので、御参集願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午前10時41分 散 会

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和5年9月22日

議 長

署名議員

署名議員